

7 八 教 学 職 第 6655 号  
令和 8 年 (2026 年) 3 月 27 日

八王子市議会議長  
美濃部 弥生 殿

八王子市教育委員会  
教育長 安間 英潮



「教員の働き方改革について」に関する提言について (回答)

## 記

### 1 提言内容

- (1) 地域・保護者との連携理解の促進
- (2) 柔軟で働きやすい環境整備に向けた取組及び提案
- (3) 効果的な ICT の活用
- (4) 総括的な提案

### 2 回答

#### (1) 地域・保護者との連携理解の促進

地域や保護者から一層の理解と協力を得るため、令和 7 年 (2025 年) 9 月に教員の働き方改革に関するリーフレットを作成し、学校運営協議会及び保護者に配布しました。リーフレットには、イラストを交えながら、教員の時間外在校等時間の現状、学校の課題、市教育委員会の取組等を記載し、働き方改革への理解と協力を呼びかけました。

なお、リーフレットは、市ホームページ及び市公式 SNS に掲載したほか、本庁舎掲示板に掲示し、広く市民にも情報発信を行いました。

今後も、定期的に情報発信を行い、地域、保護者の理解促進に努めてまいります。

#### (2) 柔軟で働きやすい環境整備に向けた取組及び提案

教員自身の働き方改革に関する意識を高めるため、令和 7 年 (2025 年) 9 月に、市内全小・中・義務教育学校を対象に「休憩時間取得促進月間」を実施しました。学校管理職や衛生推進者から呼びかけをし、職員室にポスターを掲示する等、教員の働き方や休憩時間の取得に関する意識向上を図りました。

引き続き、他市教育委員会の取組等も参考にしながら、教員の働き方に関する意識向上に取り組んでまいります。

また、学校における持続可能な勤務環境の整備や教員の時間外在校等時間の縮減のため、令和7年（2025年）5月に、東京都教育庁人事部長等との面談時に教員定数改善に関する要望を行いました。さらに、同月、中核市教育長会における国への要望調査において、他地区教育委員会による、教員の基礎定数の改善、養護教諭・事務職員の複数配置等に関する要望に、本市教育委員会も賛同を行いました。

東京都及び文部科学省に対しては、引き続き機会をとらえ、教員定数の改善を要望してまいります。

### （3）効果的なICTの活用

本市では、市研究指定校（GIGAスクール研究推進校）を設置し、その取組を各学校に共有するとともに、ICTの効果的な活用に資する教員研修を継続的に開催しています。また、令和7年度（2025年度）には全市立学校の児童・生徒に配備している学習者用端末の更新を行ったほか、教職員が使用する校務用端末も合わせて確実な運用を継続しています。

さらに、令和8年度（2026年度）から始まる八王子市版GIGAスクール構想第2期は、ICTを活用した教員の負担軽減の視点も盛り込んで策定したところです。

今後もICTを効果的に活用した校務及び授業を推進するため、これまでの取組を継続するとともに、ICT環境の更なる整備についても、教育DX推進検討会などの場を活用して引き続き検討を進めてまいります。

### （4）総合的な提案

平成30年（2018年）に策定した、本市の教員の働き方改革に関する計画「八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン」（以下「プラン」という。）については、掲載した取組が全て実施済み又は継続実施となっており、プラン未掲載の新たな取組も多く行っていることから、現状や市教育委員会の取組を更新した新たな計画「八王子市立学校 業務量管理・健康確保実施計画」（以下「実施計画」という。）を令和8年（2026年）2月に策定しました。

実施計画は、令和7年（2025年）6月公布の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正により、全国の教育委員会で新たに策定が義務付けられたものです（同法第8条に規定）。

本市の実施計画は、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）を計画期間としており、今後、本実施計画に基づき、教員の働き方改革を着実に進めてまいります。

八王子市議会議長  
美濃部 弥生 殿

八王子市長 初宿 和夫



「教員の働き方改革について」に関する提言について (回答)

## 記

### 1 提言内容

- (1) 地域・保護者との連携理解の促進
- (2) 柔軟で働きやすい環境整備に向けた取組及び提案
- (3) 効果的な ICT の活用
- (4) 総括的な提案

### 2 回答

#### (1) 地域・保護者との連携理解の促進

地域や保護者から一層の理解と協力を得るため、令和 7 年 (2025 年) 9 月に教員の働き方改革に関するリーフレットを作成し、学校運営協議会及び保護者に配布しました。リーフレットには、イラストを交えながら、教員の時間外在校等時間の現状、学校の課題、市教育委員会の取組等を記載し、働き方改革への理解と協力を呼びかけました。

なお、リーフレットは、市ホームページ及び市公式 SNS に掲載したほか、本庁舎掲示板に掲示し、広く市民にも情報発信を行いました。

今後も、定期的に情報発信を行い、地域、保護者の理解促進に努めてまいります。

#### (2) 柔軟で働きやすい環境整備に向けた取組及び提案

教員自身の働き方改革に関する意識を高めるため、令和 7 年 (2025 年) 9 月に、市内全小・中・義務教育学校を対象に「休憩時間取得促進月間」を実施しました。学校管理職や衛生推進者から呼びかけをし、職員室にポスターを掲示する等、教員の働き方や休憩時間の取得に関する意識向上を図りました。

引き続き、他市教育委員会の取組等も参考にしながら、教員の働き方に関する意

識向上に取り組んでまいります。

また、学校における持続可能な勤務環境の整備や教員の時間外在校等時間の縮減のため、令和7年（2025年）5月に、東京都教育庁人事部長等との面談時に教員定数改善に関する要望を行いました。さらに、同月、中核市教育長会における国への要望調査において、他地区教育委員会による、教員の基礎定数の改善、養護教諭・事務職員の複数配置等に関する要望に、本市教育委員会も賛同を行いました。

東京都及び文部科学省に対しては、引き続き機会をとらえ、教員定数の改善を要望してまいります。

### （3）効果的な ICT の活用

本市では、市研究指定校（GIGA スクール研究推進校）を設置し、その取組を各学校に共有するとともに、ICT の効果的な活用に資する教員研修を継続的に開催しています。また、令和7年度（2025年度）には全市立学校の児童・生徒に配備している学習者用端末の更新を行ったほか、教職員が使用する校務用端末も合わせて確実な運用を継続しています。

さらに、令和8年度（2026年度）から始まる八王子市版 GIGA スクール構想第2期は、ICT を活用した教員の負担軽減の視点も盛り込んで策定したところです。

今後も ICT を効果的に活用した校務及び授業を推進するため、これまでの取組を継続するとともに、ICT 環境の更なる整備についても、教育 DX 推進検討会などの場を活用して引き続き検討を進めてまいります。

### （4）総括的な提案

平成30年（2018年）に策定した、本市の教員の働き方改革に関する計画「八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン」（以下「プラン」という。）については、掲載した取組が全て実施済み又は継続実施となっており、プラン未掲載の新たな取組も多く行っていることから、現状や市教育委員会の取組を更新した新たな計画「八王子市立学校 業務量管理・健康確保実施計画」（以下「実施計画」という。）を令和8年（2026年）2月に策定しました。

実施計画は、令和7年（2025年）6月公布の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正により、全国の教育委員会で新たに策定が義務付けられたものです（同法第8条に規定）。

本市の実施計画は、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）を計画期間としており、今後、本実施計画に基づき、教員の働き方改革を着実に進めてまいります。